

第72回社会を明るくする運動講演会資料 こども支援の現状と課題

令和4年7月9日

社会福祉法人 翠耀会

グリーンヒル八千代台こども食堂&フラットホーム

放課後等デイサービス グリーンヒルキッズ

自立援助ホーム グリーンヒル若葉ハウス

常務理事 津川康二

●
特養×9箇所
従来型多床室と個室ユニット
p

睦地区

睦支会

米本支会 米本地

阿蘇北部

グリーンヒル
120ベット
短期・デイ・訪問・
居宅・福祉タクシ

セントマーガレット
病院
315ベット

●
新規完全
個室ユニット初

村上支会

大新下支会

ゆりのき台
支会

萱田支会

村上支会

村上中央支会

村上
一部
支会

上野原
支会

八千代台
支会

高津団地
支会

高津支会

大和田支会

小板橋
支会

高津支会

八千代台
北東支会

八千代台
東支会

八千代台
北支会

八千代台南地区支会

八千代台
支会

八千代台地区

村上地区

勝田台地区

●
グリーンヒル
八千代台
小規模特養・短期
小規模多機能
居宅介護
(朝戸病院)
52ベット

●
勝田台地域包括支援センター



社会福祉法人翠燿会本部
特別養護老人ホーム グリーンヒル



勝田台包括支援センター



高齢者複合ケア施設
グリーンヒル八千代台



自立援助ホーム
グリーンヒル若葉ハウス

放課後等デイサービス
グリーンヒルキッズ



グリーンヒルの歩み

- 昭和56年 特別養護老人ホームグリーンヒル開設（50床）
- 昭和61年 デイサービスセンター開設（千葉県初）
- 平成11年 グリーンヒル居宅介護支援事業所開設
- 平成12年 訪問介護事業開設
- 平成13年 福祉介護タクシー事業開設
- 平成18年 勝田台地域包括支援センター受託
- 平成19年 グリーンヒル八千代台
- 小規模特養 短期入所 小規模多機能 居宅介護開設
- 平成21年 グリーンヒル八千代台訪問介護事業開始
- 平成24年 小規模多機能型居宅介護 サテライト勝田台開設
- 平成28年 放課後等デイサービス グリーンヒルキッズ開設
- 平成30年 放課後等デイサービス GKゆりのき台開設
- 平成31年 自立援助ホーム グリーンヒル若葉ハウス開設
- 令和4年 放課後等デイサービス GKジュニア開設

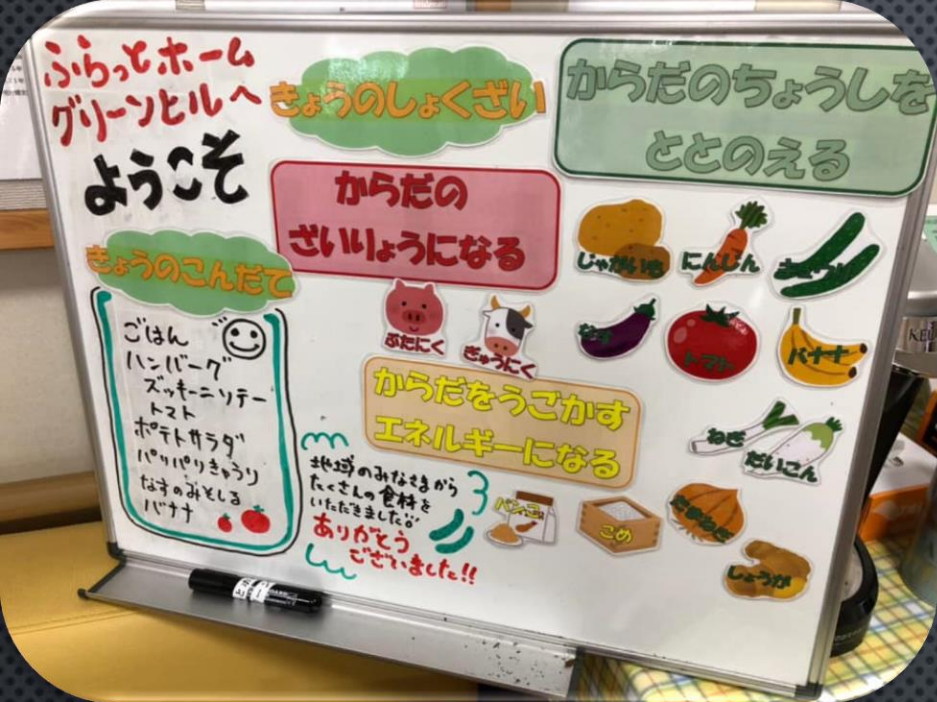
グリーンヒルグループの歩み

- 昭和37年 朝戸医院開設
- 昭和44年 朝戸病院開設
- 昭和56年 特別養護老人ホーム グリーンヒル開設
- 昭和62年 セントマーガレット病院開設
- 平成19年 高齢者複合ケア施設 グリーンヒル八千代台開設
- 平成30年 放課後等デイサービス グリーンヒルキッズ
村上・ゆりのき台開設
- 平成31年 自立援助ホーム グリーンヒル若葉ハウス開設
- 令和 4年 放課後等デイサービス
グリーンヒルキッズ ジュニア開設



グリーンヒル八千代台 こども食堂&ふらっとホーム

- 特別養護老人ホームと園内保育所
- 特別養護老人ホームと地域交流スペース
- こども食堂⇒地域密着型 共生型
ふらっとホームとの連携



八千代市社協として ふらっとホームを行う意義

社協の使命「地域福祉の推進」

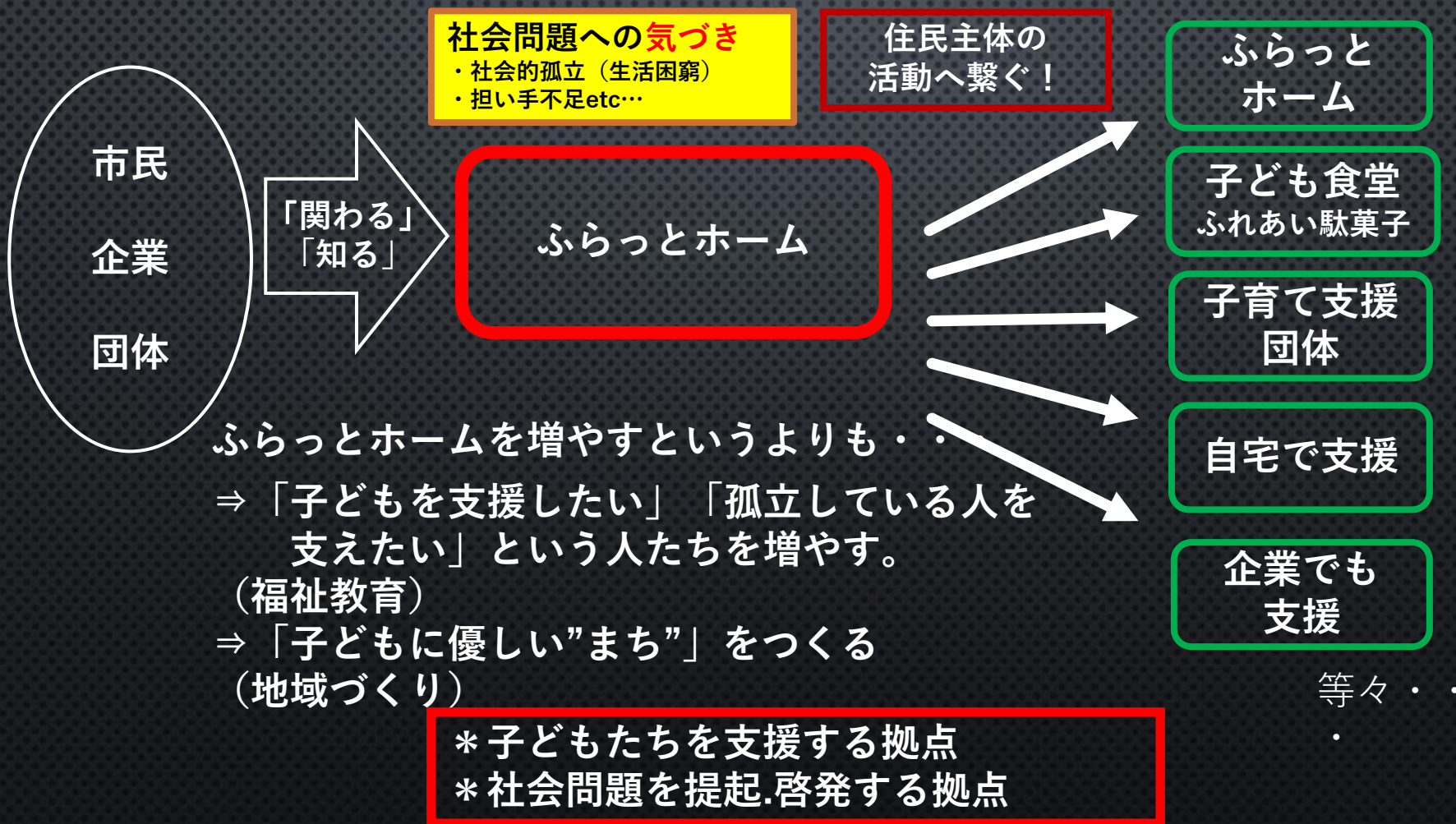
住民主体の支え合い活動の推進

社協がこの事業を実施するのは・・・
社会問題（地域の課題）に触れ、気づき、主体的に
「私たちも何かしたい」と考え実行に移せる
地域住民を増やすことに意義がある

福祉教育の視点

ふらっとホームは

「福祉でまちづくり（福祉教育）」









支援と課題

- 地域住民を中心とした
「オレンジエプロンズ」発足
- 食事が適時・適切にとれていない
子供の現状
- コロナウイルス感染防止と事業休止
- 孤立させない取組み

放課後等デイサービス

グリーンヒルキッズ

- グリーンヒルキッズ村上
- グリーンヒルキッズゆりのき台
- グリーンヒルキッズ ジュニア

放課後等デイサービス

グリーンヒルキッズ

- 全体で登録児童数は約80名
- 障がいのあるお子さんや発達に特性のあるお子さん等

⇒ 放課後等通える居場所

6歳から18歳

2012年4月児童福祉法に位置づけられた福祉サービス





放課後等デイサービス

グリーンヒルキッズ

- ・ 児童一人一人に寄り添い、個別支援計画に基づいた専門的な支援
- ・ 学習支援は、専門性を持った児童指導員が中心となって支援
- ・ 家庭内課題(親子の関わり方などなど)を抱えている児童や、不登校の児童には、24時間体制で対応
- ・ 関係機関との連携により、児童が前向きにゆるりと歩き始めた事例あり。日々の止まらない支援が必要
- ・ 茶話会は、4月・6月・10月・1月の第3木曜日に開催した。

7月11月は、講師を招き市民会館会議室で保護者・職員向けのSST講習会を行った。

支援の大切さ

- ひとり一人のこどもと向き合う
- 物理的支援にくわえ、心の支援の大切さ
- 学校、専門相談機関との連携の大切さ
- 24時間体制の相談・支援窓口

自立援助ホーム

グリーンヒル若葉ハウス

- 若葉ハウス（自立援助ホーム）は、様々な理由から家庭で暮らすことができない、義務教育終了後、15歳からおおむね20歳までの女兒たちが、仕事や学校に行きながら生活をしていく場所です。
- ここで当たり前の生活をし、温かい食事を楽しみ、安心して生活できる「居場所」となれるよう一つ一つの支援に取り組んでいきます。

自立援助ホーム

グリーンヒル若葉ハウス

- 1) 就労・就学への取り組み姿勢及び職場の対人関係についての相談・援助
- 2) 地域との連携を深めて、地域の理解を得るとともに協力体制を整える
- 3) 社会生活を営むために必要な「生活力」を身につける
- 4) 必要に応じて心理的な側面から援助する
- 5) 自立に向けての預金等、金銭管理の支援
- 6) 職場開拓・就労援助
- 7) 児童相談所などとの連携による児童の家庭環境の調整
- 8) 各関係機関との連携を図り児童の支援を強化する
- 9) 当ホームを退所した後のアフターケア

改正児童福祉法が8日の参院本会議で全会一致で可決成立し、虐待の疑いがある子供を児童相談所が親から引き離す「一時保護」の妥当性を裁判所が判断する新制度の導入が決まった。一時保護の透明性の確保が狙いが、必要な保護が行われなければ子供の生命にかかわる。適正な保護に向け、要件の明確化が求められる。

（東京社会部 田村美穂、大社社会部 増田尚浩）

虐待保護

改正児童福祉法成立

改正法のポイント

- ▶一時保護の際の司法審査を導入
- ▶一時保護時に子供の意見を聴取するよう義務づけ
- ▶児童養護施設などの退所を求める年齢制限を撤廃
- ▶わいせつ廃棄物の再登録を厳格化
- ▶児相職員らの専門性を高めるため新資格を創設

改正児童福祉法では、児童養護施設や里親の家庭で暮らす子供や若年の年齢制限の撤廃も盛り込まれた。

現行制度では、児童養護施設などで生活できるのは原則18歳、最長22歳までと定められている。その後は自立が求められるが、社会生活に慣れていない若者も多く、経済的な貧困や孤立に陥るケースが少なくない。

改正法では、年齢制限が撤廃され、自立が可能になるまで施設からの支援を受けよう生活ができるようになる。19歳まで施設を過ぎては神奈川県在住の社会員女性26は「複雑な事情を抱えた子供た

施設退所 年齢制限撤廃

自立可能になるまで支援

一方、裁判所側は裁判官による判断のほうにつき、詳細な要件の設定を求める声もある。審査は、虐待事案の対応が豊富な施設だけでなく、地域や職員の裁判官対応するようになるからだ。ペーパードキュメントが、法の手続きと原則、保護を認める方向になるだろうが、迅速な判断には要件の明確化が欠かせない」と話す。

■新たな負担

全国の児相が対応した虐待事件数は20年度、過去最多の20万6044件で、一時保護は1万8477件に上る。厚労省は司法審査の対応を年間300件程度と

透明性を確保

■お墨付き

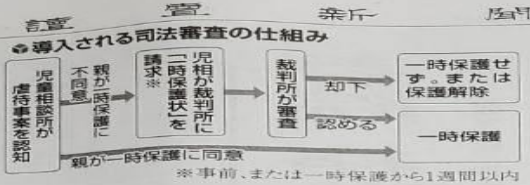
京都の江戸川区児童相談所の茂木健司「一時保護課長は」期待する。

「裁判所の「お墨付き」が得られるという安心感がある。中立的な立場の裁判所が一時保護の妥当性を判断する」と話している。東

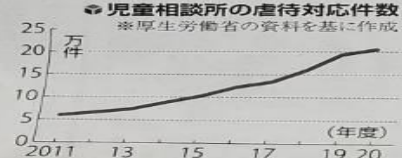
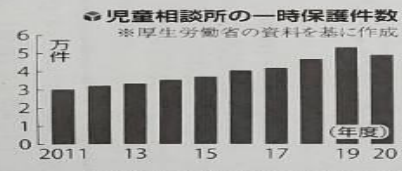
司法が判断要件明確化力キ

性が高まると、親の納得を得られやすくなり、その後の親親関係の修復など本来の支援につなげやすくなる」と話す。

新制度では、親が一時保護に同意しない場合は、児相が裁判所に「一時保護状」を請求し、裁判所が一時保護を認めるか、却下するかを判断する。請求は、事前か保護開始から7日以内に



「一時保護の対応を話し合う児童相談所の職員は、20年度17、東京都庁の」



年に起きた東京都目黒区の虐待死事件を受け、全国の児相に「躊躇ない、一時保護」を求めた。しかし兵庫

児相の判断による不要要件として新たに「児童虐待

を保護を防ぐ狙いもある。証明」まで

改正法では、一時保護の要件を認め、却下がな

児童相談所の職員は、20年度17、東京都庁の

児童相談所の職員は、20年度17、東京都庁の

社説

被害を顧みない危険な構想だ

念及される。依存症の疑いがある18、74歳は、2.2%にとどまり、推計される。プリー内容まで賭けの対象となれば、依存症のなきるに増える恐れがある。

〇〇は、特別な法律によって例外的に認められているしすぎない。現行法の手を無視し、短絡的にポット賭博の解禁を検討する主体、信れない。

国土交通は、2008年から、航空運賃と同様に燃料価格の変動に応じて運賃が削減する「燃料サ

チャージ」制の導入を推奨して

こども家庭庁とは

内閣総理大臣



子ども政策担当大臣



各省庁

勧告



こども家庭庁



内閣府

子ども・子育て本部



こども家庭庁長官



厚生労働省

子ども家庭局など

職員は300人規模

移管



こども家庭庁の3つの部門

NHK

企画立案・総合調整部門

成育部門

支援部門

- こども家庭庁の設置と「こども基本法」
基本理念
- すべての子どもが個人として尊重され、基本的人権が保障され差別的なあつかいをうけないこと
- 自分に関する事柄への意見表明や、社会参画の機会が確保されること
- 子どもの意見が尊重され最善の利益が考慮されること
- そのうえでこれまで子ども関連の政策が複数の行政機関にまたがり、統一的な対応が課題になってきたことを踏まえ、
- 子どもに関する施策を国は総合的に策定して実施すること
- 自治体も国などと連携して実施すること
をそれぞれの「責務」とした

企画立案・総合調整部門

- ・子ども政策に関連する大綱を作成・推進
- ・個々の子どもや家庭状況、支援内容等のデータベース整備

成育部門

- ・教育・保育内容の基準を文科省と共同で策定
- ・「日本版 DBS」の導入を検討
- ・「CDR=チャイルド・デス・レビュー」の検討

支援部門

- ・虐待やいじめ対策
- ・「ヤングケアラー」の支援
- ・施設や里親のもとで育った若者らの支援



改正児童福祉法

年齢の撤廃 保護の大切さ

- ⇒子どもの声をきくための体制整備が欠かせない
- ⇒傷ついた子供の声を聞き取ることは容易ではない
- ⇒これまで子どもの声を聞く重要性は認識しながらも、余裕がない、後回しにしがち、把握できていない子供がいる
- ⇒今回の法律で「大人は意見を聞いてくれる」という認識が浸透
- ⇒子供が「発信していいんだ」と気づき保護や支援に期待
- ⇒法律が理念だけで終わらないように、実際に多くの人がサポートできる体制を作り、現場にしていく必要が大切

子ども支援の大切さ まとめ

- われわれが取組事業とは
- 確かに貧困、障がい、差別、虐待、孤立など幅広い課題がある
- 高齢者の介護も同様
 - ⇒ 介護を要する、認知症、その人らしく生きる大切さ
 - ⇒ サポートにより元気に過ごすことができる
 - ⇒ とともに高齢者と学ぶ姿勢が大切
- 障がいがあっても、虐待をうけて親と暮らせない子供であって懸命に生きている、生きようとしている
 - ⇒ ほんの少しのサポートにより、子供は一人の子どもとして人間として
- われわれ大人の役割は、その現実を目を背けることなく、温かく見守り、時間をかけてでも直視していくこと

※広報雑誌『みどり』のバックナンバーはHP内『お知らせ』からご覧いただけます。

村ノ上緑地公園の滞りの後、お楽しみ会を行いました。今年度も感謝でした。来年はまた、今までの様な盛大なお祝いの会を開催出来そうです。折るばかりです。

「敬老」理事長 津川 恵美子
 「敬老」を思いながら、もう数週間前から、お楽しみ会のお祝いと準備がはかまっています。お楽しみ会は、今年もコロナ禍の中、例の緊急事態宣言下の九月十九日、二十日と恒例の敬老会もお休みとなり、昨年のお祝いと準備、来賓の方々から「ビデオレターを頂き、放送させて頂きました。お祝いは、お楽しみ会のお祝いとお茶とお菓子と風情を楽しみました。今年度のグリーンヒルの最高齢は、一〇二歳の男性、そして一〇二歳の女性と続きます。一〇二歳のご利用者にお祝いの言葉をおかけすると、「皆さんのお歳です、私一人では、ここまで来れません。今年度も感謝です。来年はまた、今までの様な盛大なお祝いの会を開催出来そうです。折るばかりです。」



「彼様な」を見に行ってきたから車で行く、車場で車を停めて、奥へ奥へと歩いていく、そこには見慣れた景色、赤い彼岸花、そしてよく見ると、中には「あなたと白い彼岸花、本日も美しく、観覧客も大勢いました。八千代市は都心に近い立地でありながらも、この様に自然にも恵まれ、本当に良い所だと感じています。八千代市の中心を走る新川の兩岸には、昔から遺跡も数多く発掘され、古墳も古く、貝塚があったり、古代のromanを感じさせる地域でもあります。十月一日、グリーンヒルは、そんな八千代市に、市内初の特設遊歩道、市役所前、護国公園、護国ホーム、とついでに産声を上げ、今年四十四周年を迎えました。昨年の四十四周年の時には、盛大なお祝いをと、予定しておりましたが、コロナ禍のみならず、誌の発行のみとなりま

した。この四十四年間の間に、お話しが出来る、皆様にお話したい、感謝申し上げます。四十数年前と今では社会の在り方も高齢者福祉の在り方も大きく変わりました。グリーンヒルの心にも示された方針は、今年も変わっていません。グリーンヒルは、一歩一歩を大切に歩んできています。今後共に指導の程、宜しくお願い申し上げます。

「クリニック」の心も示された方針は、今年も変わっていません。グリーンヒルは、一歩一歩を大切に歩んできています。今後共に指導の程、宜しくお願い申し上げます。

「クリニック」の心も示された方針は、今年も変わっていません。グリーンヒルは、一歩一歩を大切に歩んできています。今後共に指導の程、宜しくお願い申し上げます。



祝
 楽しんでいる
 美味しくてタモリになっちゃう う〜ん??? いただきます ごんにに大きくなって

【保護司会 八千代支部】



八千代支部保護司会では、現在グリーンヒルさんのご協力によって、車椅子清掃の社会貢献事業を展開しております。この事業は、保護司会の活動部の中に



社会貢献部会があり、この部会のメンバーを中心として活動が行われています。時には過ちに陥った人も保護観察所の職員と共に、作業に加わることもあります。今年度はこの作業を7回予定しています。体の不自由なお年寄りが使う車椅子ですので、使っている方達が、気持ちよく使えるよう、清掃する時は作業メンバー一同、一生懸命綺麗にしています。これからも、グリーンヒルさんの協力を得ながら、社会貢献部の会員が頑張りますので、宜しくお願い申し上げます。【保護司会 八千代支部 村山 和一】





経営理念 『グリーンヒルの心』

1. ご利用者の笑顔を大切に

私たちは、ご利用者の方々が常に快適に過ごせるよう、ハートフルな福祉・介護サービスでQOL（生活の質）の向上に努めます。

2. 地域福祉のパイオニアたれ

私たちは、地域との連携を図りながら、福祉・介護サービスを積極的に展開し、地域福祉の先駆者としてチャレンジしてゆきます。

3. 学ぶ姿勢を大切に

私たちは、常にご利用者の方々から学び、「目配り」「気配り」「声かけ」が出来るように自己研鑽をすすめてゆきます。